

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(民間事業者向け)
vol.14

○**国の施策紹介**

コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカード活用
に関する協定のご紹介

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和5年7月14日

○ 国の施策紹介

・コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカード活用に関する協定のご紹介

デジタル庁と一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会は相互連携し、コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカードの利用に関する様々なサービス拡充を共同で検討し、利用者にとり安心・安全に提供できるマイナンバーカードの利活用サービスの創出、マイナンバーカードの利用推進を進めることを目的とし、「コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカード活用に関する協定」を締結しました。



協定書の概要等詳細につきましては、以下に記載の URL と別添資料からご覧いただけます。

□ 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と「コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカード活用に関する協定」の締結式を行いました

<https://www.digital.go.jp/news/1ea398e6-aa1d-4235-b415-5b047f2bcb26/?mnci=pr14-1>

- 別添1 記者会見の当日配布資料
- 別添2 日本フランチャイズチェーン協会の報道発表資料

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や民間事業者の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

- マイナンバー（個人番号）制度 民間事業者向けお役立ち情報ページ

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/private-business/?mnci=pr14-1>

以 上

コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカード活用に関する協定締結について

協定締結先

日本フランチャイズチェーン協会
CVS部会 部会長 永松 文彦氏

協定締結式

令和5年6月27日（火） 17:00～17:30 @デジタル庁会見室

対応者

永松CVS部会長、河野大臣、大串副大臣

締結式の流れ

①河野大臣挨拶 → ②永松CVS部会長挨拶 → ③大串副大臣内容説明
→ ④協定書署名 → ⑤写真撮影 → ⑥ぶら下がり対応

協定の内容

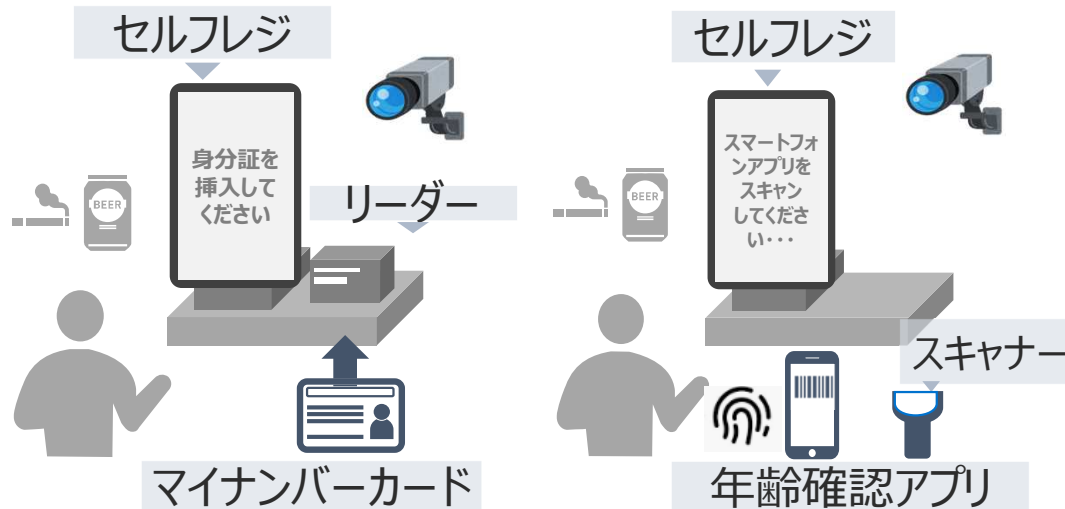
1. 協定内容

- マイナンバーカードを活用した酒類、たばこのセルフレジ等、省人化店舗での販売時年齢確認方法の検証と推進
- 店内設置端末等におけるマイナンバーカードの認知向上及び利用促進に係る検討
- マイナンバーカードの利用普及に関連する法規制、業界課題に関する解決策の協議
- その他マイナンバーカード利活用の検討、推進に関して甲乙協議の上決定した事項の推進

2. 実証実験

第一弾

酒類・たばこのセルフレジ等、**省人化**店舗での販売



①マイナンバーカード
読取方式

②スマートフォンアプリ
方式

実験内容

- ①マイナンバーカードを直接読み取り、年齢認証を実施
 - ②スマートフォンアプリで事前にマイナンバーカード情報を読み取り、店舗決済時にマイナンバーカードを使用せず事前登録したスマートフォンアプリをかざして年齢認証を実施
- ※ 店内防犯カメラにて運用面の課題等検証

主な確認事項

- 20歳未満の者に販売しないための年齢確認方法の確立
- 普及しやすいデジタル年齢確認手法の検討（アプリ等）
- 年齢確認する者と販売者が相違する場合の法的整理

第二弾

※次年度以降の検討案

- 災害時におけるデジタル技術の活用



2023年6月28日

報道機関各位

(一社) 日本フランチャイズチェーン協会
会長 増本 岳

「コンビニエンスストアにおけるマイナンバーカード活用に関する協定締結式」を開催

デジタル庁と一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会（以下、JFA）は、2023年6月27日（火）に「コンビニエンスストア（以下、CVS）におけるマイナンバーカード活用に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は、CVSでのマイナンバーカードの利用に関する様々なサービス拡充を共同で検討し、利用者に安心、安全に提供できるマイナンバーカードの利活用サービスの創出、マイナンバーカードの利用推進を進めることを目的として締結したものです。

1. 日 時：2023年6月27日（火） 17:00～17:30
2. 会 場：デジタル庁 記者会見室
3. 登壇者：《デジタル庁》
河野 太郎デジタル大臣、大串 正樹デジタル副大臣、村上 敬亮統括官
《JFA》
永松 文彦CVS部会 部会長、大日方 良光専務理事
4. 協定の内容：デジタル庁とJFA加盟のCVSにて、以下の共同推進及び検討を行う。
 - ①マイナンバーカードを活用した酒類・たばこのセルフレジ等、省人化店舗での販売時年齢確認方法の検証と推進
 - ②店内設置端末等におけるマイナンバーカードの認知向上及び利用促進に係る検討
 - ③マイナンバーカードの利用普及に関連する法規制、業界課題に関する解決策の協議
 - ④その他マイナンバーカードの利活用の検討、推進に関する事項の推進
5. 当日の様子：



以上

《本件に関するお問合せ先》
 (一社) 日本フランチャイズチェーン協会 事務局 島村・富田・竹井・田中
 TEL：03-5777-8701 / FAX：03-5777-8711